

平成 29 年 6 月 29 日
スターツ証券株式会社

シンガポールにおける、ソニー生命保険株式会社との合弁会社設立について

スターツ証券株式会社（代表取締役社長 坂内勇仁、本社：東京都江戸川区、HP：<https://www.starts-sc.com/> 以下、「当社」）は、ソニー生命保険株式会社（以下「ソニー生命」）のシンガポール現地法人 **Sony Life Singapore Pte. Ltd.**（仮称）との共同出資により、来店型乗合保険代理店事業（以下、「代理店事業」）を営む合弁会社（以下「合弁会社」）**Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.**（仮称）を設立することについて合意しました。

当社は、創業以来、株や投資信託のみならず、生命保険・損害保険・住宅ローン・不動産・相続・遺言・事業承継など FP6 分野に関する業務を横断的に実践し、お客様のライフプランに沿ったソリューションを提供することで、既存の証券会社とは一線を画する事業モデルを確立してまいりました。この度設立する合弁会社においては、お客様一人ひとりのニーズに合わせ生命保険と損害保険のご提案を中心に事業を展開していく予定です。

今般の合弁会社は、日本国内で協業実績を有するソニー生命と共に、共同事業として展開いたします。ソニー生命は、お客様に対してライフプランニングを軸としたオーダーメイドの生命保険と質の高いサービスの提供を行う事により、日本国内において着実な成長を続けております。今回のシンガポールにおける代理店事業は、当社とソニー生命の強みが最大限に発揮され、生命保険を中心に幅広い金融知識を用いて顧客目線のサービスを提供するビジネスモデルを共に築いていくことができるものと考えております。両社が協力してこれまで国内において培ってきたライフプランニングの考え方を同国でも浸透させ、個人個人に適したサービスの提供を行うことで、当地に住まわれる方々の生活に安心をお届けしていきます。

また、当社の親会社であるスターツコーポレーション株式会社（代表取締役社長 磯崎一雄、本社：東京都中央区、HP：<https://www.starts.co.jp/>）は、海外 22 ヶ国 34 都市（2017 年 6 月時点）にネットワークを有し、30 年超、海外でも不動産に関わってきました。シンガポールには 2011 年に現地法人を設立し、日系企業の海外進出をサポートしております。この度の合弁会社設立により、これまで不動産のお取引でご縁の生まれた日本人駐在員やそのご家族の方々に向けて、金融面でもお役に立てるサービスを提供してまいります。

1. 合併会社の概要

会社名：Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd. (仮称)

所在地：10 Collyer Quay Ocean Financial Centre

設立日：平成29年7月(予定)

資本金：5百万シンガポールドル

出資構成：Sony Life Singapore Pte. Ltd. (仮称) 74%

スターツ証券 26%

役員構成：Sony Life Singapore Pte. Ltd. (仮称) 3名

スターツ証券 1名

<ご参考>

ソニー生命の概要

会社名	ソニー生命保険株式会社
本社所在地	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
設立	1979(昭和54)年8月
代表取締役社長	萩本 友男
主な株主	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
主要指標 平成29年3月期決算 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	・資本金 700億円 ・保険料等収入 9,567億円